

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成28年8月30日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

平成28年4月19日農林水産省告示第1038号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	掲示場
水神社	伊豆市菅引字瀧ノ上 382 の 2	伊豆市役所
河野宇一郎	伊豆市佐野字待沢 566 の 2、566 の 3、566 の 5、566 の 6	伊豆市役所
福井正	伊豆市本立野字大洞 905 の 2、修善寺字鶴見 3818 の 2	伊豆市役所
相原慶造	伊豆市本立野字大洞 906 の 2、924 の 47	伊豆市役所
鈴木利秋	伊豆市本立野字大洞 906 の 2、924 の 47	伊豆市役所
鈴木勝康	伊豆市本立野字大洞 908 の 2	伊豆市役所
三田安雄	伊豆市本立野字大洞 908 の 2	伊豆市役所
渡辺欽次	伊豆市本立野字大洞 908 の 2	伊豆市役所
渡辺情	伊豆市本立野字大洞 924 の 47	伊豆市役所
渡辺文次郎	伊豆市本立野字大洞 924 の 47	伊豆市役所
梅原昭	伊豆市修善寺字松原山 3816 の 3	伊豆市役所
相原英雄	伊豆市修善寺字松原山 3816 の 3、字鶴見 3817 の 2	伊豆市役所
相原逸雄	伊豆市修善寺字松原山 3816 の 3、字鶴見 3817 の 2	伊豆市役所
平田一郎	伊豆市修善寺字松原山 3816 の 3、字鶴見 3817 の 2	伊豆市役所
塩谷年以	伊豆市修善寺字松原山 3816 の 3、字鶴見 3817 の 2	伊豆市役所
梅原昭	伊豆市修善寺字鶴見 3817 の 2	伊豆市役所

=====

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成28年8月30日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

平成28年4月19日農林水産省告示第1040号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	掲示場
---------	----------------------	-----

佐藤新吉	伊豆市下船原字常盤山 808 (以上の1筆について一部保安林)	伊豆市役所
川口篤	伊豆市城字坂ノ上 1002 の1	伊豆市役所
川口濱五郎	伊豆市城字坂ノ上 1002 の1	伊豆市役所
梅原要	伊豆市城字坂ノ上 1002 の1	伊豆市役所
川口源作	伊豆市城字坂ノ上 1002 の1	伊豆市役所
川口武	伊豆市城字坂ノ上 1002 の1	伊豆市役所
梅原玉次郎	伊豆市城字坂ノ上 1002 の1	伊豆市役所
緒明春雄	伊豆市湯ヶ島字釜石 2703 から 2705 まで	伊豆市役所
江藤正作	伊豆市湯ヶ島字櫛沢 3009 の3、3009 の8	伊豆市役所

=====

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不分明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成28年8月30日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

平成28年4月19日農林水産省告示第1042号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不分明な者等

所在が不分明な者	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	掲示場
小川さき子	伊豆市上白岩字シダガ洞 2053・2054 合併4	伊豆市役所
小川正義	伊豆市上白岩字シダガ洞 2053・2054 合併9	伊豆市役所

=====

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不分明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成28年8月30日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

平成28年4月19日農林水産省告示第1043号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不分明な者等

所在が不分明な者	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	掲示場
中村神社	伊豆市土肥字夕山沢 3485 の1 (以上1筆について一部保安林)	伊豆市役所
西尾神社	伊豆市土肥字長野下 4008 (以上1筆について一部保安林)	伊豆市役所

	林)	
--	----	--

=====

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

平成28年8月30日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

平成28年4月21日農林水産省告示第1078号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	掲示場
波多野萬之助	伊豆市本立野字狭間 604 の 2 の 1	伊豆市役所
鈴木資明	伊豆市下船原字朝見沢 861 の 3	伊豆市役所
佐野吉三郎	伊豆市大野字道綱田道上 2018 の 3	伊豆市役所
土屋重平	伊豆市大野字道綱田道上 2020 の 2	伊豆市役所
松本覺	伊豆市八木沢字百合穴 3085 の 2	伊豆市役所
佐藤竹一	伊豆市八木沢字妙ノリ 3597 の 2	伊豆市役所
大津建設工業株式会社	伊豆市修善寺字向山 4223	伊豆市役所